

— 第8号 —

平成 19 年 2 月 1 日発行

筑西 市議会だより

編集 筑西市議会広報特別委員会 / 発行 筑西市議会



里山「丸山」(関城地区)での焼きいも会

◇ 目次 ◇

- 年頭あいさつ..... 2～3ページ
- 議案説明..... 4ページ
- 陳情・請願・決議..... 4ページ
- 議決一覧表..... 5ページ
- 議員定数削減の審議..... 5ページ
- 議案質疑..... 6ページ
- 一般質問..... 7～11ページ
- 議会日誌..... 12ページ
- 編集後記..... 12ページ

【主な内容】

平成18年第4回定例会

～議員定数条例案など

32案件を審議～

平成18年第4回定例会は、12月6日から12月18日までの13日間の会期で開催されました。

今定例会では、一般会計補正予算や条例案、議員提出による議員定数条例案など32案件について慎重に審議されました。



百目鬼 晋
甲 817-4 (53 歳)



宮崎 勇
黒子 151 (41 歳)



皆川 将人
松原 2966-3 (35 歳)



真次 洋行
幸町 3-8-17 (56 歳)



須藤 茂
女方 16-7 (55 歳)



田崎 正
花田 136-1 (53 歳)



石島 勝男
中上野 1754-2 (58 歳)



増渕 慎治
丙 153-2 (57 歳)



飯島 司郎
蓬田 297-2 (56 歳)



水柿 一俊
内淀 33 (50 歳)



橋本 昭一
小栗 5560 (74 歳)



石内 光秋
関本中 856-1 (66 歳)



齊藤 晃
海老ヶ島 1307-5 (65 歳)



野尻 勝一
犬塚 212 (64 歳)



加茂 幸恵
一本松 1366-5 (61 歳)



佐藤 正明
小栗 5634 (58 歳)



渡辺 健児
上平塚 587 (56 歳)



中川 行夫
関本上 619-6 (55 歳)



仁平 正巳
海老ヶ島 884-1 (53 歳)



小嶋 政男
関本中 1086-1 (53 歳)



尾木 恵子
女方 965-9 (51 歳)



日向 岩男
築地 11-1 (65 歳)



津田 修
辻 1474 (63 歳)



内田 哲男
乙 227-26 (62 歳)



外山 寿彦
新治 2003-2 (60 歳)



杉山 善隆
藤ヶ谷 1306-2 (60 歳)



塙 享
蓮沼 1216-10 (59 歳)



飯泉 信
小林 137-1 (69 歳)



加藤 勇
関本中 70-2 (69 歳)



箱守 利雄
関館 142 (68 歳)



橋本 由成
桑山 2083-3 (67 歳)



神戸 芳夫
船玉 230 (66 歳)



荒山 一郎
小栗 1954 (66 歳)

迎春



副議長 松本 定一
板橋 209-1 (77 歳)



議長 吉澤 範夫
倉持 804-2 (43 歳)

明けましておめでとうございます。市民の皆様には、輝かしい迎春を迎え、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。筑西市が誕生し、早くも2年を迎えようとしております。本市の財政事情は、実質公債費比率が18%を超え、非常に厳しい状況ではありますが、真に市民が望む施策に徹し、健全な財政を目指しながらも、市民サービスの向上に努める必要があります。

一方、地方自治体を取り巻く環境は、国の構造改革の推進による医療・福祉・年金問題等、重要な課題が山積しております。

当市議会といたしましても、これら今日的課題に的確に対処し、市民生活のさらなる向上を目指し、全力を尽くす所存であります。

最後に、市民皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますと、ご多幸を心からご祈念申し上げます。



廣瀬 正男
寺上野 903-1 (55歳)



三浦 讓
門井 1269-8 (53歳)



下条 豊
新治 1993-56 (48歳)



杉山 憲市
丙 217-6 (38歳)



西村 武男
押尾 753-1 (72歳)



枝 修一
井出蛸沢 1641 (69歳)



水越 照子
成田 345-5 (66歳)



金澤 良司
小栗 7471-4 (64歳)



忍 垂孝雄
乙 542 (63歳)



堀江 健一
玉戸 45 (63歳)



藤川 寧子
伊讚美 1317-2 (62歳)



仁平 立夫
門井 86 (62歳)



榎戸 甲子夫
茂田 1411 (58歳)



秋山 恵一
八田 478 (56歳)



堤 陽二
寺上野 630 (72歳)



仲川 賢一郎
井上 1356 (69歳)



新井 利平
西石田 745-1 (68歳)



荒井 紘一
折本 363 (67歳)



小野沢 保夫
岡芹 366-10 (68歳)



櫻井 信志
幸町 1-28-9 (68歳)



澤佐 繁雄
海老ヶ島 1477-2 (66歳)



飯村 恵生
東石田 1125 (65歳)



片平 忠行
中上野 754 (65歳)



箱守 茂樹
小川 1553-6 (61歳)



關 四郎
上野 930-1 (74歳)



小嶋 寛一
川澄 1483 (73歳)



猪瀬 雄司
関本上 1422 (69歳)



赤城 正徳
赤浜 694 (64歳)



皆川 容徳
蓮沼 1591-37 (62歳)



小波 俱光
舟生 275-1 (74歳)



清水 良
松原 2005 (74歳)



袖山 信勝
久地楽 175-1 (69歳)



山口 明
みどり町 1-1-3 (64歳)



茂木 忠男
築地 193-1 (59歳)



相澤 年男
木戸 1286-1 (58歳)



早瀬 勤
落合 1507-1 (75歳)



渡邊 哲
辻 460 (69歳)



柳田 義廣
桑山 1660-1 (65歳)



鈴木 聡
樋口 973-5 (62歳)



荒井 英一
中根 484 (64歳)



渡辺 千代子
外塚 821 (53歳)



山口 幸一郎
倉持 629 (74歳)

平成18年第4回定例会
議案説明

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

- 議案第79号は、筑西広域市町村圏事務組合規約を変更するもので、地方自治法の一部改正により、「収入役」を「会計管理者」に、「吏員」を「職員」に改めるものです。
- 議案第80号は、筑北環境衛生組合規約を変更するもので、地方自治法の一部改正により、「収入役」を「会計管理者」に、「吏員」を「職員」に改めるものです。
- 議案第81号は、高齢者の医療の確保に関する法律（旧老人保健法）の改正に伴い、平成20年4月から開始される後期高齢者医療の事務を処理するため、茨城県内の全市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合を設立することについて協議するものです。
- 議案第82号は、つくば明野北部工業団地造成事業に伴い、松原、田宿及び鍋山地区内の字の区域を変更するものです。
- 議案第83号は、市道路線を廃止するもので、下館地区における路線延長、一部廃止及び錯誤による3路線の廃止並びに協和地区における路線の一部廃止による1路線の廃止、

- 合計4路線を廃止するものです。
- 議案第84号は、市道路線を認定するもので、下館地区における開発行為による認定、寄附行為による認定及び路線延長による再認定の12路線の認定並びに協和地区における路線の一部廃止による再認定、土地改良事業による認定、開発行為による認定の4路線の認定、合計16路線の認定をするものです。
- 議案第85号は、筑西市役所の位置に関する条例の一部を改正するもので、スピカビルへの行政フロアの移転に伴い、同フロアを「筑西市役所スピカ分庁舎」とするための改正です。
- 議案第86号は、筑西市災害対策本部条例の一部を改正するもので、災害対策本部の組織中「部門」を廃止し、部門長を兼任していた副本部長の職務を副本部長の補佐に専念させるための改正です。
- 議案第87号は、筑西市水道事業給水条例の一部を改正するもので、旧4市町の区域ごとに異なっていた水道料金の徴収方法を「毎月徴収」に、メーター検針方法を「隔月検針」に統一するための改正です。
- 議案第88号は、一般会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ3億8,244万余円を減額し、総額353億4,225万円とするもので、主な内容

- としては、来年度執行予定の業務委託等について、年度内契約を行うための債務負担行為の追加や、昨年4月の職員の人異動等に伴う職員給与費の減額などです。歳出の主なもの、スピカビル行政フロア共益費836万余円。国民健康保険特別会計繰出金4,389万余円の減額。介護保険特別会計繰出金3,073万余円の減額。水道事業会計への補助3,885万円。農業振興費612万余円。生産調整対策費1,006万余円。公共下水道事業特別会計繰出金1,920万円の減額。中学校建設事業1億2,648万余円の減額等です。
- 議案第89号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ1,728万余円を追加し、総額115億8,946万余円とするもので、歳出の主なもの、退職被保険者等高額医療費1,960万余円等です。
- 議案第90号は、公共下水道事業特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ3,733万余円を追加し、総額31億3,217万余円とするもので、歳出の主なもの、下水道建設事業基金積立金5,079万余円等です。
- 議案第91号は、農業集落排水事業特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ2,476

- 万余円を追加し、総額11億2,345万余円とするもので、昨年4月の職員の人事異動等に伴う人件費の増です。
- 議案第92号は、八丁台土地区画整理事業特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ468万余円を追加し、総額6億212万余円とするもので、事業進捗に係る増です。
- 議案第93号は、駐車場事業特別会計の補正予算で、来年度執行予定の業務委託等について、年度内契約を行うための債務負担行為です。
- 議案第94号は、介護保険特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ3,073万余円を減額し、総額55億5,872万余円とするもので、制度改正に伴う予算の組み替えと、昨年4月の職員の人事異動等に伴う人件費の減です。
- 議案第95号は、介護サービス事業特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ146万余円を追加し、総額6,477万余円とするもので、一般会計への繰出金です。
- 議案第96号は、水道事業会計の補正予算で、収益的支出の予定額に1,552万余円を追加し、資本的収入に2,419万余円、資本的支出に1,983万余円をそれぞれ追加するものです。
- 議案第97号は、病院事業会計の補正予算で、来年度執行予

- 定の業務委託等について、年度内契約を行うための債務負担行為です。
- 陳情**
次の陳情は、12月定例会までに受け付けたものです。
▲陳情第6号 市内建設業者の窮状打開に関する陳情
▲陳情第7号 「開発する健康」についての陳情
▲陳情第8号 平成19年度税制改正及び行財政改革に関する陳情
- 請願**
今定例会には、2件の請願が上程されました。この2件の請願は委員会付託を省略して審議され、12月18日の本会議で次のとおり議決されました。
▲請願第2号 市議会議員の定数削減に関する請願（不採択）
▲請願第3号 筑西市議会議員定数の削減を求める請願（採択）
- 決議**
議員提出による決議2件は、12月18日の本会議において原案のとおり可決されました。
▲飲酒運転撲滅を宣言する決議
▲議会改選後に議員報酬の値上げをしない決議
（決議文は12ページ）

平成18年第4回定例会議決一覧表

| 事件の番号 | 件名 | 議決月日 | 議決結果 |
|-----------|---|--------|------|
| 報告第22号 | 処分事件報告について(平成18年度筑西市一般会計補正予算(第6号)) | 12. 6 | 承認 |
| 報告第23号 | 処分事件報告について(平成18年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)) | 12. 6 | 承認 |
| 報告第24号 | 処分事件報告について(和解に関する事及び損害賠償の額を定めることについて) | 12. 6 | 承認 |
| 報告第25号 | 処分事件報告について(和解に関する事及び損害賠償の額を定めることについて) | 12. 6 | 承認 |
| 報告第26号 | 処分事件報告について(和解に関する事及び損害賠償の額を定めることについて) | 12. 6 | 承認 |
| 報告第27号 | 処分事件報告について(財産の取得について) | 12. 6 | 承認 |
| 議案第79号 | 筑西広域市町村圏事務組合規約の変更について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第80号 | 筑北環境衛生組合規約の変更について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第81号 | 茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第82号 | 字の区域の変更について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第83号 | 市道路線の廃止について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第84号 | 市道路線の認定について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第85号 | 筑西市役所の位置に関する条例の一部改正について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第86号 | 筑西市災害対策本部条例の一部改正について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第87号 | 筑西市水道事業給水条例の一部改正について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第88号 | 平成18年度筑西市一般会計補正予算(第7号) | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第89号 | 平成18年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第90号 | 平成18年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第91号 | 平成18年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第92号 | 平成18年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号) | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第93号 | 平成18年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算(第1号) | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第94号 | 平成18年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第2号) | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第95号 | 平成18年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第96号 | 平成18年度筑西市水道事業会計補正予算(第2号) | 12. 18 | 原案可決 |
| 議案第97号 | 平成18年度筑西市病院事業会計補正予算(第1号) | 12. 18 | 原案可決 |
| 請願第2号 | 市議会議員の定数削減に関する請願 | 12. 18 | 不採択 |
| 請願第3号 | 筑西市議会議員定数の削減を求める請願 | 12. 18 | 採択 |
| 議員提出議案第3号 | 飲酒運転撲滅を宣言する決議(案)の提出について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議員提出議案第4号 | 筑西市議会委員会条例の一部改正について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議員提出議案第5号 | 筑西市議会会議規則の一部改正について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議員提出議案第6号 | 筑西市議会議員定数条例の制定について | 12. 18 | 原案可決 |
| 議員提出議案第7号 | 議会改選後に議員報酬の値上げをしない決議(案)の提出について | 12. 18 | 原案可決 |

議員定数削減 34名を30名に

今定例会では議員定数の削減を求め、2件の請願が上程されました。

請願第2号「市議会議員の定数削減に関する請願」は、自治連合会代表者29名によって提出され、議員定数を26名にすることを求めるものです。請願第3号

「筑西市議会議員定数の削減を求める請願」は筑西市民の声の会665名によって提出され、定数を30名にし、改選後は26名とすることを求めるものです。

これらの請願は、委員会付託を省略し、最終日に本会議において慎重に審議されました。採決については、無記名投票と記

名投票の要求がありました。投票の結果、無記名投票により行われました。その結果、請願第2号(定数26名)については、賛成37、反対37で可同数となり、議長裁決になりましたが、現状維持の原則(※編集後記参照12ページ)もあることから不採択となりました。請願第3号(定数30名)については、賛成46、反対28で採択とされました。

このことを受け、議員9名の連署により議員提出議案第6号「筑西市議会議員定数条例の制定について」が提出されました。本案は、現在合併協定書で定められた議員定数34名を30名とするもので、本会議において賛成多数により可決されました。これにより、本市議会の議員定数は30名となりました。

年賀のご挨拶などの

禁止について

公職選挙法により、議員個人の

年賀状などのあいさつ状の差出、

年賀のごあいさつは禁止されてお

りますのでご了承ください。

議案質疑

全議案に対する質疑は、12月13日に行われ、7人の議員が31項目に及び質疑をしました。その主なものは次のとおりです。

茨城県後期高齢者医療広域連合設置と今後の医療制度について

質疑 市内の75歳以上の高齢者の数と医療費の推移は、平成20年4月以降、75歳以上の高齢者の保健医療が引き上がるということだが、どのくらいになるのか。広域連合が運営することになると市民の声が届きにくくなるという心配がある。最終的には受診抑制につながると危惧するがどうか。

答弁 平成18年6月に公布された高齢者の医療の確保に関する法律により、75歳以上の後期高齢者を対象に新たに独立する医療制度が平成20年4月に創設される。今後の高齢社会において持続可能な医療制度の確立を図るためには、制度の円滑な運営が不可欠であり、単独で取り組むより他の市町村と協力して広域的に事務処理を行う方がより効果的であることから、県内の全市町村が加入する広域連合が1月に設立される見込みである。本市の老人保健特別会

出てくるのではないか。また、水道料金はいつ統一するのか。高齢者等のひとり暮らし世帯を考慮し、決めていく必要があるのではないか。

答弁 水道事業は旧4市町のままの状態であり、現在、業務のシステムを統合するための作業を進めている。19年度からは、同一の方式による料金の通知や市内であればすべての金融機関・コンビニでの支払いが可能になる。現在、メーター検針は、明野分区以外は隔月検針であるが、経費を考えた上で、奇数月と偶数月に分けて、全地区で隔月検針としたものである。漏水等については、現在でも問題は起きていない。料金の統一

は、19年度に水道事業審議会を設置し、水道ビジョンの作成と平行して新たな料金体系を構築してまいりたい。この過程において、最低使用水量や基本料金、減免措置についても検討してまいりたい。

スピカビル行政フロアの共益費について

質疑 市の財政健全化計画の新たな課題のひとつとしてスピカビルへの行政機能の移転に係る負担とランニングコストをあげている。しかし、今回の補正予算にこれに伴う清掃・警備やエレベーター等の管理のため

の共益費として、836万8千円を計上している。単純計算

すると年間3千万円になり、10年間の計画があるが、全部で3億円になる。また、すぐ近くにスーパリーの「かましん」の進出が予定されており、競合の問題がある。これとの協議はどうなっているのか。効果としては、賑わいを取り戻せるとも思うが、竹島地区にはショッピングセンター建設の話もあり、場合によつては賑わいがなくなってしまうことも考えられ、非常に疑問がある。

答弁 スピカビル3・4階に行政機関を移転するための改修工事が現在行われている。それに伴い、ビル共益費負担に関する協定により、面積割での負担となり、3階部分は945坪で11月から3月末までの5カ月分、4階も同じ面積で2月から3月末までの2カ月分、合計で836万8千円となる。年間のすべての管理委託経費が8、148万円となっている。また、「かましん」については、現在、都市計画法に基づき6月に建設を開始したいとの申請がなされているが、建築確認についてはまだ確認していない。食料部門で重複するところも出てくるが、「かましん」の進出により、全体としては相乗効果により賑わいが創出され、来街者が多くなるというところで、全体としては喜んでいる方が多い。

また、これまで話し合いが持たれてきたが、地元の意見がまちまちで、商業の種類も異なっており、なかなかまとまらないのが現状である。2力年ほど協議を続けたがまとまらず、またこれらの事業は、今後まとまる状況にないとの判断から、全額の減額をお願いするものである。

県道稲荷町線の歩道セットバックとデザイン看板設置事業の中止について

質疑 下館駅前県道稲荷町線において、歩道セットバック事業費103万円とデザイン看板設置事業費100万円が減額となっている。事業の中止ということだが、当初予算に計上されており、どのような理由で中止するのか。

答弁 歩道セットバックに伴う舗装の助成については、県道稲荷町線の整備に伴い沿線商店街の方々が、街並み協定に基づき自ら歩道以外に50cmのセットバックをしていた。この部分の舗装については、市が2分の1を補助するという事業である。しかし、実際に見てみると全部舗装してしまったという方が大部分で、そこを再度統一した舗装をするとなると、移転補償を受けて自らの費用で実施した人は、さらにもう一度費用がかかるということから、全体の足並みをそろえるわけにはいかなかった。統一看板についても、これまで話し合いが持たれてきたが、地元の意見がまちまちで、商業の種類も異なっており、なかなかまとまらないのが現状である。2力年ほど協議を続けたがまとまらず、またこれらの事業は、今後まとまる状況にないとの判断から、全額の減額をお願いするものである。

また、これまで話し合いが持たれてきたが、地元の意見がまちまちで、商業の種類も異なっており、なかなかまとまらないのが現状である。2力年ほど協議を続けたがまとまらず、またこれらの事業は、今後まとまる状況にないとの判断から、全額の減額をお願いするものである。

一般質問

市政全般の問題をただす一般質問は、12月8日、11日、12日に行われ、28人の議員が104項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

市財源の健全化の取り組みは

質問 【副議員】合併当初、市民負担が少なくなると聞いていたが、年度途中で市の財政悪化が知らされ、実質公債費比率が県下ワースト3位となった。基金を取り崩して財源に充てている状況と説明されたが、夕張市のように財政再建団体にならないための取り組みについて伺いたい。



市役所本庁

答弁 【企画部長】毎年基金を取り崩しながら予算編成をする慢性的財源不足に陥っている。特別会計、企業会計への繰出・補助及び小中学校の建てかえ等を視野に入れなければなら

ない現状の中、財源確保が大きな課題である。このことから、財政健全化計画を策定し、さらに公債費負担適正化計画を策定して、平成22年には18%を割る数値に持っていく計画をしている。

国道50号協和地区バイパスの見通しは

質問 【仁平(立)議員】筑西幹線道路が開通すれば、協和地区で国道50号に合流するため車の渋滞が激しくなり、また北関東自動車道の開通に伴う渋滞も予想される。そのような中、国道50号協和バイパスの都市計画路線が見えてこない。今後、どのようなルートの計画がされていくのかお尋ねしたい。

答弁 【建設部長】国土交通省はバイパス建設ルート決定のための調査を実施した。計画づくりにあたりアンケートを実施し、その結果を踏まえ計画案を策定し、広報紙で地域の方にお知らせした。今後、このルート決定に当たっては、関係機関と十分協議し一日も早い事業化

が図られるよう、国土交通省へ要望してまいりたい。



交通量が多い国道50号(協和地区)

野球場建設について

質問 【榎戸議員】合併特例債という借金に、優先順位があるため協議するということがあったが、順位の位置づけはどのようなことでされているのか。また、野球場建設を進めるには順序を持って進めたいということについての施策は何かお尋ねしたい。



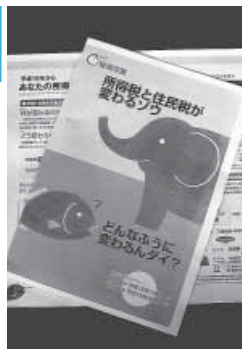
市野球場

答弁 【都市整備部長】合併特例債を使つての建設は、新市建設計画に位置づけられた事業が対象となり、野球場建設は位置づけされていない。スタンドつきの公式球場の建設は、国庫補助金制度を活用した公園整備事業の中で行われているのが

通例であり、都市計画決定と事業認可が条件となる。公園全体を整備することが原則であり、現時点で都市計画決定されている県西総合公園内を対象に引き続き要望してまいりたい。

高齢者の住民税の負担増は中止できないか

質問 【加茂議員】来年度、税制改正により所得税と住民税の税率が変わる。結果的に負担の増減はゼロということだが、定率減税と老年者の非課税措置が廃止され、6月からまたまた負担が増える。この該当者とその割合について伺いたい。特に高齢者にとっては大増税となるので、これ以上の負担増を中止できないか尋ねたい。



税制改正のリーフレット

答弁 【税務部長】ご指摘の件は、税源移譲による平成16、17年の税制改正に伴うもので、定率減税の廃止分については税負担が増えるので、ご理解願いたい。納税者5万2,400人のうち、定率減税廃止の該当者は85・5%で4万5,000人、老年者控除は10・5%で5,500人、老年者非課税措置は5%で2,600人の概算

となり、税額は個人の状況によりかなり違ってくるので、納税通知を出す前や申告の時期等に周知徹底したいと考える。

安全・安心まちづくりの対策は

質問 【小波議員】新聞、テレビなどマスコミにおいて毎日数多くの犯罪が報道されている。当市でも街頭犯罪が平成元年に比べて約2倍という状況で、地域の安全・安心の重要性が高まる中、安全・安心対策のソフト事業、ハード事業についての内容とその考え方について伺いたい。

答弁 【市民環境部長】合併に合わせ市民安全課を設置し、安全で安心なまちづくり条例を施行させ、種々の施策を展開している。ソフト面では、防犯協会の事務所を筑西警察署から市民安全課に移転し緊密な連携を図ると共に、警察との連携を強化し、犯罪情報を市民に提供して注意を喚起している。また、防犯連絡員や自警団の方々による地域防犯力の向上を図っている。職員は青色防犯パトカーでの市内パトロールを毎日行い、安全確保と啓発を促している。ハード事業では、防犯灯設置促進、危険箇所への立て看板やのぼり旗の設置等を行っている。いずれにしても市民の安全・安心の確保を肝に銘じて努力してまいりたい。

下館南中学校の校舎改築はいつ

質問

【増淵議員】本年度明野中学校の改築が始まり、続いて協和中学校の改築に入る。下館南中学校の南校舎は昭和38年建築で、築43年を経過し、老朽化が進んでいる。校舎改築と運動場の拡張を一体的にできないか。また、合併特例債事業は10年間の期限つきだが、年次計画はどうなっているのか。

答弁

【教育次長】この校舎は昭和37年から40年に建設され、築41年から44年が経過している。整備計画では協和中学校の次に合併特例債を活用するプロジェクト事業として位置づけられている。厳しい財政状況ではあるが該当期間内に実施できるように、早期着工に向けて努力してまいりたい。敷地の問題は、仮校舎建設の関係上、隣接地を購入してその場所に新校舎を建設できるような検討したい。



下館南中学校

しもだて美術館で市民の美術展開催を

質問

【須藤議員】昨今いじめや自殺等が社会問題化して

いる。子供たちには心のゆとりがなく、美しいものを見て感動するということが少なくなってきた。本市には、美術関係で有名な方や愛好家が多いが、一般の方や子供たちの作品の展示会もしもだて美術館で開催できないか。子供たちが作品を見ることが、少しでも心に美を感じてほしいと考える。



しもだて美術館ロビー

答弁

【教育次長】市美術館では独自の特別展や企画展を、一般の方や子供たちの作品展は、スピカの文化ギャラリーや地域交流センターで開催することでおおまかなすみ分けを継続実施してまいりたい。今年度は美術館ロビーの廊下で児童画コンテストを開催したが、美術館での展示会については、今後研究してまいりたい。

本市の救急医療体制は

質問

【石島議員】本市の救急医療体制について、「休日夜間は診察してもらえない」、「救急車の受け入れ先がなく、たらい回しにされる」という苦情を聞く。また、公立病院として市民病院と県西総合病院があるが、医師不足では急患を受け入れる

ことも困難だ。そこで、両病院の統合と本市の救急医療体制について尋ねたい。

【市民病院事務部長】両病院の統合については検討はしていない。

【保健福祉部長】休日診療は休日応急診療所で行っている。また、筑西広域において、筑波メディカルセンター病院の協力による夜間の小児救急医療体制や病院群輪番制運営事業で救急医療に当たっていただいている。さらに、現在真壁医師会筑西支部では、休日夜間救急診療について委員会を設置し、検討していただいている。



市長主催の会議への出席について

【相澤議員】委員会や協議会など市長主催の会議は数多くあるが、その日程は市長の都合に合わせて決めているにもかかわらず、市長は一度も出たことがないという声を聞く。なぜ出席できないのか。市長主催の会議についてどういう考えを持っているのか尋ねたい。

【市長公室長】市長が市や県、県西地域において協議会等の会長や役員等に就任しているものは約100余りある。基本的には市長の日程調整に基

づき開催しているのが現状であり、おおむね市長が会議を進行している。しかし、すべての会議をこのように開催することは時間的、日程的にも無理が生じる。会議内容の優先性を考慮し、会議の出欠については区分をしていくのが現状であるのでご理解賜りたい。



関城幼稚園・保育所を認定こども園に

質問

【藤川議員】幼保一元化が言われて数年になる。関城幼稚園では1年保育であるために最後の1年は関城保育所から幼稚園へ大方の子が移動するという。また、両施設は隣接しており、バスも共同で使用している。このことから幼保一元化のモデルとして国が進める「認定こども園」を考えてはどうか。



関城保育所

答弁

【保健福祉部長】認定こども園制度は、現行の幼稚園と保育所をベースに幼稚園、保育所及び子育て支援機能を総合的に提供できるものとして県の認可により行われる。職員や

設備の問題、教育と保育の内容等細かい基準があり、条例等の改正も必要となるなど多くの課題がある。今後十分な協議が必要であり、時間がかかると考える。

介護認定者に障害者控除申請の通知を

質問

【渡辺(健)議員】介護認定者の障害者控除は、旧下館市の時にはすべての対象者に通知がされ200人以上の申請があったが、今年度は広報紙での案内だけだったため、たったの27人という状況だ。本来利用できる制度をいかに市民に周知するかという点についてどう考えるのか。

答弁

【税務部長】障害者控除の適用要件には介護保険法の要介護認定者についての規定はされていないが、市の規則に基づいて、福祉事務所長の認定を受けている方については、障害者控除対象認定書の提出により控除対象となる。広報紙での案内は11月に掲載されているが、今後、申告案内、納税相談等の際に納税者への周知を図ってまいりたい。



乳幼児にもインフルエンザ 予防接種への助成を

質問 【百目鬼議員】現在65歳以上の高齢者にはインフルエンザ予防接種の際に、3千円の助成がある。6歳未満の乳幼児にも2千円程度の助成ができないか。財政難であるのは事実だが、県内で実施している市町村もあり、子育て支援と福祉増進のために本市でも実施してはどうか。

答弁 【保健福祉部長】小児へのインフルエンザ予防接種には、①予防接種法に準じない法定外接種であるため万一場合、健康被害救済制度の対象にならない。②小児に対する有効性、安全性のデータが少ない。③ワクチンによる卵アレルギーの副反応。以上3点の問題が指摘されている。実施について検討はしているが、財政問題もあり、困難な状況であるのでご理解賜りたい。

担い手農家の 育成についての考えは

質問 【柳田議員】19年産から国策として、麦作・大豆等への規制を強めていく。厳しい農業環境



の中、農家の担い手は悪戦苦闘している状況である。これでは農業生産の向上も望めないし、再契約の書類一つとつても農家の負担は増えるばかりである。担い手農家の育成について市はどのように支援していく考えなのか。

答弁 【経済部長】国は食料・農業・農村基本法のもと、現在行われている麦・大豆等を対象とした価格支持対策を見直している。市としても農家の経営安定につながる対策として、地域の担い手である認定農業者や集落営農組合育成に取り組んでいる。申請手続き等については、これから指導相談に積極的に取り組んでまいりたい。

市民団体への小額補助金は 廃止されるのか



質問 【渡邊(哲)議員】補助金等検討委員会は市単独小額補助金の原則廃止という原案をまとめ、市長に提出した。その中には、直接住民にかかわりのあるボランティア活動団体への補助金も含まれる。一律に補助金を廃止してしまうのか、予算にどう反映するのか尋ねたい。

答弁 【企画部長】補助金は特定団体の既得権として固定

される傾向にあり、創設当時の目的や効果が薄くなっているものもある。さらに、収入の中で補助金の割合が高くなつて自主性を損なったものや、活動がマンネリ化している団体が見受けられる等の問題がある。補助金の取り扱いについては検討委員会の提言を尊重し、予算編成に生かしてまいりたい。

筑西幹線道路の進捗状況と その先のルートは

質問 【堀江議員】筑西幹線道路の現在までの進捗状況と下館地内の供用開始の予定を尋ねたい。また、供用開始されている鎌田・一本松間は三和線信号機で行き止まりになっているが、その先はどのようなルートになる予定なのか併せて尋ねたい。

答弁 【建設部長】お尋ねの路線は、平成13年度から事業に入り、17年度末で920mの用地買収が済んでいる。今年度県道石岡・筑西線から南へ400mの道路改良工事を発注し、深見、大塚地内の用地買収を進める予定で、この区間の整備は、23年度完了の計画である。県道筑西・つくば線から国道294

号までの区間は、調査・測量が済み、来年度から事業に入る予定である。国道294号から先のルートは複数の案があるが、市の考えも示しながら県と十分に検討してまいりたい。



筑西幹線道路 (西方地内)

ひとり暮らし老人の 緊急通報システムを無料に

質問 【三浦議員】来年度の予算編成の中で、緊急通報システムの有料化が進められている。利用者は493人で、経費の1割1,050円を徴収しても52万円にしかならない。ひとり暮らしの収入のない老人に負担をかけるのは市長のスローガンである「環境と心と福祉」にそぐわない。ぜひ無料にすべきだと考えるがどうか。



緊急通報装置

答弁 【保健福祉部長】この装置は市が購入して、無償で対象者に貸与し、故障等のトラブルを防ぐために保守委託を実施している。17年度までは委託費用も全額市が負担していたが、介護保険法、障害者自立支援法

の受益者負担との整合性を図る意味で、実施要綱が改正された。その規定により手数料も含めた1割1,470円を利用者に負担いただくものであるのでご理解賜りたい。

増加する いじめ問題について

質問 【尾木議員】将来ある子供たちがいじめを苦にして自殺する事件が相次いでいる。深刻化するいじめ問題だが、市内小中学校でも本年になって増えているという。文部科学省が異例のアピールを発表するなど真剣な取り組みがされている中、増えているという点をどうとらえているのか。

答弁 【教育長】いじめが社会問題となつて、いじめに対して敏感になり、ささいなことでもいじめとしてとらえるなど、教師や児童生徒の認識が変化したためと考える。いじめの内容は小中学校ともに、言葉でのおどし、冷やかしからかい、持ち物隠し、仲間はずれ、集団による無視などである。いじめにしても、いじめ問題が発生しないように全力で取り組んでまいりたい。



社会問題化するいじめ

市の交流人口の活性化を

質問 【外山議員】交流人口を増やすため、当市の2人の文化勲章受章者等を生かし、また小栗内外大神宮周辺に公園をつくり、新治廃寺周辺を北関東自動車道の開通に合わせ県西のロマンチック街道と名づけるなどしてはどうか。まちおこしのために、市一丸となってPRすべきと考える。



小栗内外大神宮

答弁

【企画部長】常総線の快速列車が運行されたことにより都心からのアクセスが向上している。文化資源、四季折々の自然環境を広く発信し、近隣市町村と連携した広域的観光ルートを設定し交流人口の増加を図り、市の活性化につなげたい。また、北関東自動車道の開通なども見込み、北関東新潟潟域連携軸推進協議会に加盟して、協議会の催事に参加し、市のPRに努めている。

心の教育について

質問 【水越議員】社会問題と化しているいじめ、虐待、

自殺等々子供を取り巻く環境は厳しいものがある。心の教育について、市は、学校、家庭、地域とどのように関わり、考え、子供の教育を指導していくのか尋ねたい。

答弁 【教育長】自分の命の大切さに大切なものであることを教育の基本ととらえ指導している。各学校では教育活動全体を通して育成に努めている。市では、「豊かな心育成推進委員会」を立ち上げ、学校、家庭、地域の連携を図る取り組みを行っている。

【市長】心の教育の基本は、まず家庭の中からと考える。人々が安心して生活できる基盤づくり、学習環境づくり、次代を担う青少年の健全育成に努めてまいりたい。



元気な子供たち（生涯学習フェスティバルにて）

再リニューアルオープンしたスピカビルについて

質問 【内田議員】スピカビルについて次の2点を尋ねたい。①前回、商業ビルとして1億円の国の交付金を受けてオープンした。今回、市役所機能を

移転して複合ビルになると、交付金は返還しなくてはならないのか。②収支について、維持管理経費が年に1億円以上かかり費用対効果の面で疑問がある。維持費はどれくらいなのか。



スピカビル地下1階にオープンしたボウリング場

答弁

【都市整備部長】①金額は1億631万余円であり、返還に関しては現在国・県と協議中である。②17年度収入が2,253万円、支出は約5,630万円。19年度は現在予算の見積もり中であるが、収入が4,000万円強、支出は共益費2,800万円、スピカ管理運営経費1,600万円と電気・電話料等の実費が加わる見込みである。

市長の筑波周辺地域観光サミットへの出席は

質問 【鈴木議員】昨年11月、筑波周辺地域観光サミットが行われ、つくば市、土浦市、桜川市、石岡市、かすみがうら市の5市や県が出席したと聞く。本市は筑波山のひざ元に明野と

いう表玄関があり、また市長は、TX開通で筑波山への観光客が本市にも来るといふ。しかし、サミットに当市長が参加していないのはなぜか。

【企画部長】ご指摘の会議は観光連絡協議会であり、その会員がご指摘の5市である。協議会の設立は昭和49年で、当時の7市町村が合併により現在の5市になっている。このような経過から、会員でない本市は参加できないという事情であるのでご理解賜りたい。



市内から筑波山を望む

公共施設の使用料金見直しの方向性は

質問 【下条議員】今回、行政改革として施設使用料の見直しが行われると聞く。市民団体への補助金などが削減される中で、さらに施設使用料が負担になり、活動ができなくなるといふ心配がある。施設を使わないう人との公平性の問題もあるといふが、多くの人に利用しても

らえるように働きかけることが大切だ。使用料や減免についての今後の方向性について伺いたい。

答弁 【総務部長】各種使用料の見直しについては、施設維持に必要な経費の一部を施設利用者に負担していただき、利用しない方との公平性を確保するという方向で進めている。すべての料金が上がるわけではなく、下がるものもあると考えている。使用料の減免については、減免の範囲の設定について現在検討している。



地域交流センター（アルテリオ1・2階）

本市の少子化対策は

質問 【荒井(純)議員】今後超少子化に歯止めをかける方策としては、社会全体の意識改革や子育てで孤立しがちな母親を支える家族や地域社会の連帯感をさらに強める必要があると考える。市の少子化対策の基本的な考え方と児童手当改正の効果について尋ねたい。

答弁 【保健福祉部長】少子化対策については、次世代育成支援対策行動計画に沿ってさ

さまざまな施策を推進していく。児童手当については、小学校3年生から6年生まで拡大されたことにより、人数は述べ24,773人、金額は1億3,679万5千円の増となることを予測している。効果は、家庭生活の一助と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与していると考ええる。



次世代育成支援行動計画書

子供の遊び場づくりを

質問

【中川議員】旧関城町では子供の居場所づくりとして、平成12年にボランティア団体を設立し、雑木林を里山として整備した。現在は会員100名、賛助会員80名のNPOとなり活動している。17年には3千人以上の子供たちが自然と触れ合いながらさまざまな原体験をしている。このような取り組みの積極的な推進を望むがどうか。

答弁

【教育次長】市内の公園や里山を有効に活用して、常に大人の視線がある、子供の安全を確保した空間の中で、子供が主体的に自らの遊びを創造できる子供の居場所を保護者や

ボランティア団体、行政が協働して構築していかなければならないと考えている。今後積極的に研究、検討してまいりたい。



里山（関城地区）

ごみの減量化・リサイクルの推進を

質問

【埴議員】近年ごみ処理費用も莫大になり、財政状況が厳しい中、ごみのリサイクルや減量化を積極的に考える必要がある。埼玉県の坂戸市では、ごみ収集事業により行政と市民が一体となりごみ減量化を進め、栃木県ではバイオマスタウン構想として、茂木町など8つの市町村で取り組んでいる。本市のごみの減量化についての考えや働きかけについて尋ねたい。



環境美化リサイクル作品コンクール受賞作品

【市民環境部長】リサイクルごみの売り払い代金を各自治会へ還元するなどしている。ごみの減量化については、最優先課題と認識し、コンポストやEMぼかし容器を補助対象としてごみの堆肥化を図っている。また、子供たちを対象に環境美化リサイクル作品コンクールを開催し、さらに昨年度は廃棄物減量等推進協議会を立ち上げた。

【市民病院と県西総合病院の統合の考えは】

【仁平(正)議員】市民病院は、医師不足等もあり、累積赤字は25億円を超えており、抜本的な解決策が必要だ。県西総合病院も同じような課題を抱えており、合併特例債を活用して、2つの病院を統合し、より質の高い医療サービスを提供できる総合病院を目指すべきと考えられているがどうか。

質問

【市民病院事務部長】合併特例債の活用については、本市と桜川市の新市建設計画への位置づけが必要であり、これ



市民病院待合室

答弁

【教育次長】騎馬戦については、男子の部と女子の部に分けている学校が9校、男女別に馬を構成して一緒に実施している学校が1校である。男女の性差や体力差に配慮して実施するよう助言している。「さんづけ」については、男女平等の観点から使用している。混合名簿は小学校12校、中学校1校で採用している。どの名簿を使

まで両病院間で統合に關しての話し合いは行われていない。【市長】現在は病院改革に全力で取り組むことを考えて実施している。統合問題については、簡単なものではなく、今のところは検討していないのでご理解賜りたい。

小中学校における男女役割の意識教育は

【宮崎議員】子供に対しては、家庭や教育現場で男女の役割をきちんと区別して個性が伸び、少子化やいじめ、親子間の殺傷事件などの問題が解決していくと考える。それには、小学校の運動会における男女混合での騎馬戦、小中学校において男女ともに「さんづけ」で呼ぶこと、男女混合名簿、これらを見直すことが必要と思うがどうか。

質問

【総務部長】住宅用火災警報器設置の必要性について、これまでに2回に分けてお知らせ板や広報紙に掲載した。今後も、同様にしてPRに努めてまいりたい。また、設置助成については県内において実施している市町村はないが、今後の検討課題とさせていただきます。



答弁

【総務部長】住宅用火災警報器設置の必要性について、これまでに2回に分けてお知らせ板や広報紙に掲載した。今後も、同様にしてPRに努めてまいりたい。また、設置助成については県内において実施している市町村はないが、今後の検討課題とさせていただきます。



火災警報器設置の推進

既存住宅への火災警報器の設置普及を

質問

【石内議員】昨年9月頃にかけて、関本地区では放火とみられる火災が多発した。火災は、早く気づけば大事にいたらない場合が多い。この度消防法が改正され新築住宅は18年6月1日から、既存住宅は23年5月31日までに火災警報器の設置が義務づけられた。しかし、未設置に対する罰則等がなく、既存住宅への設置に懸念が残る。一部市町村では、補助制度を設ける動きもある。本市の設置推進の考えについて尋ねたい。

答弁

【総務部長】住宅用火災警報器設置の必要性について、これまでに2回に分けてお知らせ板や広報紙に掲載した。今後も、同様にしてPRに努めてまいりたい。また、設置助成については県内において実施している市町村はないが、今後の検討課題とさせていただきます。

議会日誌



11月

1日～2日

茨城県市議会議長会議員研修会

6日 第3回県西総合病院組合議会臨時会

7日 筑西食肉衛生組合議会定例会

8日 第2回筑西広域市町村圏事務組合定例会

14日～15日

県西市議会議長会定例会

27日 全員協議会

12月

1日 議会運営委員会

6日～18日

筑西市議会第4回定例会

20日 広報特別委員会

1月

15日 広報特別委員会

23日～24日

県市議会議長会定例会



昨年の10月23日に、議員43名によるフアナック本社（山梨県忍野村）の視察を行いました。フアナックはFA（フアクトリー・オートメーション）とロボットの開発・製造を中心とした、国内外に拠点をもつ世界的企業です。現在造成中の明野北部工業団地25・5haの全部に進出し、本年中に工場を建設する予定です。一日も早い操業が待たれるところです。

フアナック株本社の視察

今議会の請願の採決で、議長裁決という事態になり、結果この請願は不採択とされました。今回は、議長裁決について少し解説しておきましょう。地方自治法によりますと、過半数議決において、議長は表決権を有せず可同数の場合にのみ裁決権を行使すると規定されていますが、議長の裁決権を可決しに決するかについては規定していません。しかし、裁決権については、現状維持の原則に基づき、消極（つまり否）に行使するものであることが強調されています。過半数議決の考え方は、案件を可決するためには半数プラス一の賛成を要すると

編集後記



いうものであり、中立公平の議長を加えてやると過半数になるようでは現状を積極的に変更、改革しようとする議会意思にならないとするものです。この結果、可同数になったとき、議長は現状維持つまり否に行使するものと解されます。

【広報特別委員会】

委員長 水越 照子
副委員長 野尻 勝一
委員 真次 洋行
" 外山 壽彦
" 仁平 立夫
" 松本 定一
" 吉澤 範夫
" 榎戸 甲子夫

筑西市議会事務局

筑西市甲862-1

TEL 22-0189

飲酒運転撲滅を宣言する決議

悲惨な交通事故をなくすことは、市民共通の願いであり責務である。

しかしながら、関係機関、団体の懸命の努力にもかかわらず依然として交通死亡事故が多発し、現在も多くのとうとい人命が失われている。

よって、本議会は、ともに手を携え、交通安全思想の定着のため幅広い市民運動を展開し、交通事故のない安全で快適な住みよい社会の実現を目指し、下記のことに取り組むことを宣言する。

記

- 1 交通社会の一員として交通ルールを守り、責任のある行動をとるように努める。
- 2 「酒を飲んだら運転しない」「酒を飲んだ人には運転させない」「運転する人には酒を出さない」を合い言葉に飲酒運転の撲滅に努める。
- 3 シートベルト・チャイルドシート・ヘルメットを正しく着用し、安全運転に努める。
- 4 思いやりと気配りで、子供やお年寄りを交通事故から守る。

以上決議する。

平成18年12月18日

筑西市議会

議会改選後に議員報酬の値上げをしない決議

今議会に市民から2つの議員定数削減の請願が出されたが、それぞれ考え方に違いはあるものの、筑西市が県下3番目に高い実質公債費比率という財政危機を背景にして、今後の住民負担増と行政サービス低下への危惧を抱きながら、議会には議員定数削減による財政効果を求めている。

議員定数削減の請願に込められている市民の思いは、単に議員の数を減らせばよいということではなく、今の議会が、住民の期待に必ずしもこたえていないこと等への不満、不信感、そして市民の声が届く議会を求める切実な声として、我々議員は真摯に受け止めなければならない。

今回求められている議会の経費削減による財政効果については、請願に対して議員がどのような立場であっても、それにこたえるためには議員報酬も同時に考えなければならない。その最良の方策は、議会改選後の議員定数削減等を理由にした議員報酬値上げをしないことである。

よって、本議会は、市民の願いにこたえるためにも、議会の決意を示すためにも、下記のことを宣言する。

記

- 1 筑西市議会は、来る筑西市議会改選後に議員報酬を値上げしない。

以上決議する。

平成18年12月18日

筑西市議会

次の定例会は

2月28日

に開会の予定です。

～あなたも傍聴してみませんか～

議場は第2分庁舎（旧常陽銀行下館支店跡）1階です。